

JA 柏崎は地域農業を応援致します！

期間延長

となりました！

## 平成 30 年災害等復旧支援資金

猛暑、渇水、台風など災害等により被害を受けた農業者に対して、その復旧等に必要な資金を融通することにより、早期経営再建と安定化に資することを目的としています。

取扱期間：平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日

※上記期間にお借入をしていただく必要がございます

ご利用いただける方	平成 30 年の猛暑、渇水および台風被害等により直接的・間接的に被害を受けた農業者の方
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災等に伴う生産および販売数量の減少等により生じた農畜産物等の損失額</li> <li>被災等に伴い損害を受けた農地、農業用施設、農機具等の復旧に要する資金</li> <li>被災等に伴い生じた費用で JA が農業経営維持において特に必要と認めた資金</li> </ul>
ご融資金額	2,000万円以内（JA が被災認定した金額が限度）
ご融資期間	10年以内（うち据置期間 2 年以内）
貸付方法	証書貸付
ご返済方法	元金均等 年 1 回償還（元金均等額は千円単位） 利息は元金償還時に徴収させていただきます
貸出金利	基準金利 年 1.60%（固定金利） 当初 5 年間 JA 柏崎、JA グループにより全額利子補給致します。 <b>実質金利 年 0.0%（お借入後 5 年間）</b>
担保・保証	原則として新潟県農業信用基金協会の債務保証をご利用いただきます （別途保証料 年 0.25%が必要となります） ※必要に応じて保証・担保をいただくことがあります

※県内の取扱限度額 10 億に達した場合は、取扱を中止いたします。

※本資金の利用は、当 JA 所定の資格、要件を満たす方に限らせていただきます。

※商品性の改正および金利情勢の変化により、金利水準の引上げを行う場合があります。

 JA 柏崎

(本店・融資課) TEL0257-21-1000

ローンセンター TEL23-3407	中央柏崎支店 TEL23-3411	南部高田支店 TEL22-5165
東部田尻支店 TEL22-5264	北部西中通支店 TEL23-2357	高柳支店 TEL41-2244
小国支店 TEL0258-95-2001	刈羽支店 TEL45-2255	西山支店 TEL47-2001